



消費生活相談

SNS上の投資グループで勧誘される FX取引に注意！ ～その仲間信じて大丈夫？～

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守！！

【事例】

老後に備えて資産を増やそうと、SNSの広告で見た投資セミナーのグループに登録した。実際に資産運用に成功したという事例を聞き、他の会員が次々に取引をし始めたので、私もFX取引を始めた。

FX取引のアプリが無料で提供され、進めていくと利益が出たので徐々に投資額を増やし、毎回異なる個人名口座に、合計500万円を振り込んだ。

500万円の出金を求めると「出金には税金が160万円必要」と指示があり、振り込んだ。その後「口座が間違っていた」と言われたため、別の口座に160万円を再度振り込んだ。

結局500万円の出金はできず、振り込んだ320万円も返ってこない。だまされたのだろうか。

【ひとことアドバイス】

- SNS上の投資グループに注意してください。
- 振込先口座が個人名義のときは、絶対に振り込まないでください。
- 金融商品取引業は、登録が必要です。金融庁のホームページで確認し、無登録業者との取引は行わないでください。
※暗号資産交換業登録も確認できます。
- FX取引の仕組みがよく理解できないときは、契約しないでください。

金融庁ホームページ
免許・許可・登録等を受けている業者一覧



暗号資産関係

